

陳 思勤

知的基盤総合センター・特任准教授（常勤）

【研究】

今年度では、まず日本工業所有権法学会 2020 年度研究会において、「著作物の題号又はキャラクターの名称等からなる商標の無断出願 —中国法の現状と課題—」をテーマとした報告を行った。本報告では、著作物名等からなる商標の無断出願に対する規制方法に関して、中国商標法と司法解釈、裁判例を整理し、理論的な考察を加えて問題点を分析したうえで、若干の私見を述べることとした。また、学会報告における質疑・議論を踏まえて加筆修正した論文を、学会の年報に投稿した。

ほかに、『商標・意匠・不正競争判例百選 [第2版]』（有斐閣、2020年7月）において担当する「先使用 [少林寺拳法事件]」評釈の執筆や、『知的財産法入門 [第3版]』（有斐閣、2020年12月）、『意匠法（第2版）』（有斐閣、2020年12月）、『著作権法 [第3版]』（有斐閣、2021年出版予定）の原稿の一部の改訂作業等を行った。

【教育】

担当している講義である「意匠法1」と「産業財産権関係条約1」は、弁理士試験対応科目であり同試験で出題される内容をカバーすることはもちろんのこと、受講生が授業に関連するテーマで修士論文を執筆する場合に必要な高度な専門知識を提供するように講義内容を工夫している。

「総合演習（アジア知的財産法）」の中国法部分を担当した。同講義において、中国の知的財産の保護に関して、基礎的な知識や裁判例を紹介したうえ、日本法との相違も対比しつつ検討を行った。

【管理運営】

評価委員会の委員長として、部局の年度計画に沿って、上半期・年度末の進捗状況を確認し、情報を共有した。また、年度末部局年度計画達成状況を確認し、評価書類を作成し、評価委員会による評価の資料にあてた。

留学生教育委員会の委員長として、留学生に勉学・研究上のサポートを行った。

中之島センター委員会の委員として、高等副プログラムを周知させるための説明会を計3回行った。

【社会貢献】

中国重慶工商大学法学院において、「著作物の題号又はキャラクターの名称等からなる商標の無断出願 —日中比較研究—」をテーマとした公開講義を行った。